

令和7年7月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年7月24日(木) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

早川教育長 1 番委員 大谷教育委員 2 番委員 小林教育委員
3 番委員 金子教育委員 4 番委員 鈴木教育委員

(教育長及び委員以外の出席者)

中澤教育部長、五十嵐教育委員会事務局参事、笹川教育委員会事務局参事(教育総務課長)、小池教育総務課参事、岡教育総務課参事、大石統括栄養士長、市川地域クラブ活動推進室長、廣川学校教育課長、清水学校教育課参事、福山社会教育課長、宮崎社会教育課参事、加藤社会教育課参事、長谷川中央公民館長、新保文化行政課長、石田スポーツ推進課長、瀧口高田幼稚園長、熊木教育センター所長、田村高田城址公園オーレンプラザ館長、鋤柄高田図書館長、大瀧直江津学びの交流館長・直江津図書館長、石田青少年健全育成センター所長、花岡歴史博物館長、笹川小林古径記念美術館長

事務局 小酒井教育総務課副課長、三輪教育総務課企画係長、横山教育総務課企画係主事

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

議案第38号 上越市立公民館条例施行規則の一部改正について

議案第39号 上越市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について

報告第1号 専決処分した事件の承認について(上越市教育委員会事務局職員の人事異動)

議案第40号 令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について

議案第41号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について

議案第42号 令和8年度使用特別支援学校用(小・中学部)教科用図書の採択について

議案第43号 令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書(特別支援学校・学級用)の採択について

議案第44号 県費負担教職員の処分に係る内申について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 鈴木委員

教 育 長 | 議案第40号から議案第44号において、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開としてよいか。

全委員同意

教 育 長	<p>それでは議案に入る。 議案第 38 号 上越市立公民館条例施行規則の一部改正について、説明を求め る。</p>
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (教 育 総 務 課 長)	<p>このたびの一部改正は、公民館の利用に関して、物品を販売する行為を禁止す る規定となっているため、他の社会教育施設と同様に、許可を受けた場合には、 物品を販売することができることに改めるものである。 施行期日は、令和 7 年 8 月 1 日を予定している。</p>
教 育 長	<p>報告について意見、質問を求める。</p> <p>質問、意見なし</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第 38 号について、ご承認いただけるか。</p> <p>原案どおり承認</p>
教 育 長	<p>議案第 39 号 上越市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について、説明を 求める。</p>
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 (教 育 総 務 課 長)	<p>上越市いじめ防止対策等専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止 等のための対策について専門的知見から調査研究並びに審議するとともに、学校 における重大事態に係る事実関係の調査を行うため、弁護士や精神科医、学識経 験者などで組織しているものである。 このたびの委嘱は、任期満了に伴い、新たな委員を任命するものであり、4 人が 再任、2 人が新任となっている。 任期は、令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日までの 2 年間である。なお、 いじめの防止対策に係る組織については、連携を図る協議会や市長の諮問に応じ る専門委員会など 3 つの組織があるため、担当課長から説明させていただき たい。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>上越市におけるいじめ問題に対する組織について、次にあげる 3 つの組織が定 められている。 主にいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る上越市いじめ問題対 策連絡協議会、そして今回ご審査いただくのが、いじめによる重大事態が発生し た場合の調査を行う上越市いじめ防止対策等専門委員会、3 つ目が、市長の諮問に 応じて専門委員会の調査結果について再調査する、上越市いじめ問題再調査委員 会である。 上越市いじめ問題対策連絡協議会は、今年度 6 月 16 日に開かれた。今回委員を 委嘱する上越市いじめ防止対策等専門委員会は、重大事態が発生した場合、随時 開催される予定である。重大事態が無い場合も、年度末までに 1 回、会合を開く 予定である。</p>
教 育 長	<p>報告について意見、質問を求める。</p> <p>質問、意見なし</p>
教 育 長	<p>令和 5 年度、全国でいじめが認知され、その重大事案として上がったものが 1300 件ほどある。その内の約 4 割は、いじめとして認知されていなかったという 結果が出ている。やはり、教員や教育委員会職員の中で、いじめや重大事案に対 する理解が十分ではないということが、結果に現れている。そのため、特に重大 事案に対して、専門家の知見を活かしながら、しっかりと向き合う体制を作って いきたいと考えている。</p> <p>それでは、議案第 39 号について、ご承認いただけるか。</p>

原案どおり承認

教 育 長 報告第 1 号 専決処分した事件の承認について（上越市教育委員会事務局職員の人事異動）、説明を求める。

教 育 委 員 会
事 務 局 参 事 (教
育 総 務 課 長) このたびの専決処分は、教育委員会事務局職員の自己都合退職に伴う、6 月 30 日付けの異動があったことから、教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなく、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分により人事発令を行い、直後の定例会である本定例会に報告するものである。

なお、対象職員は、教育総務課と文化行政課に勤務していた職員 2 人である。

教 育 長 報告について意見、質問を求める。

小 林 委 員 2 名の職員が担っていた仕事内容と、その後の人員補充の対応状況を教えていただきたい。

教 育 部 長 辞職する意向が昨年度から出されており、令和 7 年度 4 月 1 日時点での各課の定数上は、すでに加配になっている。つまり、あらかじめ辞職を想定した仕事の割り振りを設定しているため、影響はなく、現時点で補充はない。

教 育 長 それでは、報告第 1 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 議案第 40 号 令和 8 年度使用小学校用教科用図書の採択について、議案第 41 号 令和 8 年度使用中学校用教科用図書の採択について、議案第 42 号 令和 8 年度使用特別支援学校用（小・中学部）教科用図書の採択について、議案第 43 号 令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について、一括して説明を求める。

教 育 委 員 会
事 務 局 参 事 (教
育 総 務 課 長) (非公開)

教 育 長 報告について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長 それでは、議案第 40 号から議案第 43 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長 議案第 44 号 県費負担教職員の処分に係る内申について、説明を求める。

教 育 委 員 会
事 務 局 参 事 (教
育 総 務 課 長) (非公開)

教 育 長 報告について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長 それでは、議案第 44 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 38 分

令和 7 年 7 月 24 日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

鈴木 博美